

四万十町こども 家庭センター 「かえで 楓」

子育てには楽しいこと、嬉しいこと、心配なこと、
悩みごとなど、いろいろな感情があると思います。
心配や悩みごとなど、ひとりで抱え込まずに、
あなたと一緒に、子育てについて考えるところです。



誰が相談できるの？

保護者や、ご家族の方、こども
周囲で心配されている方

どんなことが相談できるの？

- ・こどもを授かるまでのことや、妊娠した時
- ・こどもの発育や発達のこと
- ・保護者自身の心身の不調や家庭のこと
- ・児童虐待やヤングケアラー、不登校などについて

相談できるこどもの 年齢は何歳まで？

18歳までを基準としていますが、18歳以上
でも気になる場合はお気軽にご相談ください。

どうやって相談できるの？

電話・来所・訪問など都合の良い方法
を選んでいただき、安心して相談できる
環境を配慮いたします。

四万十町こども
家庭センター 「^{かえで}楓」 が行っていること

こどもを授かるまで、妊娠した時の相談

- ・ 不妊治療費助成について
- ・ 母子手帳交付や母子保健サービスの紹介
- ・ 望まない妊娠や、妊娠に対し不安があるとき

こどもの健やかな育ちへのサポート

- ・ 乳幼児健診など、こどもの成長発達の支援
- ・ こどもとのかかわり方について
- ・ こどもの悩みや、心配ごと

保護者の方の心や身体の不調や家庭の相談

- ・ 保護者の子育てのしづらさについて
- ・ 日常生活での困りごと

こどもを守るための支援

- ・ 児童虐待防止の活動や対応、ヤングケアラー、
不登校支援など、関係機関と連携した対応



ご連絡先

四万十町こども家庭センター「楓」

(四万十町役場 健康福祉課内) ☎ 0880-22-3115

大正地域振興局 町民生活課 ☎ 0880-27-0112

十和地域振興局 町民生活課 ☎ 0880-28-5112



こどもを遊ばせながら
お話ができます。